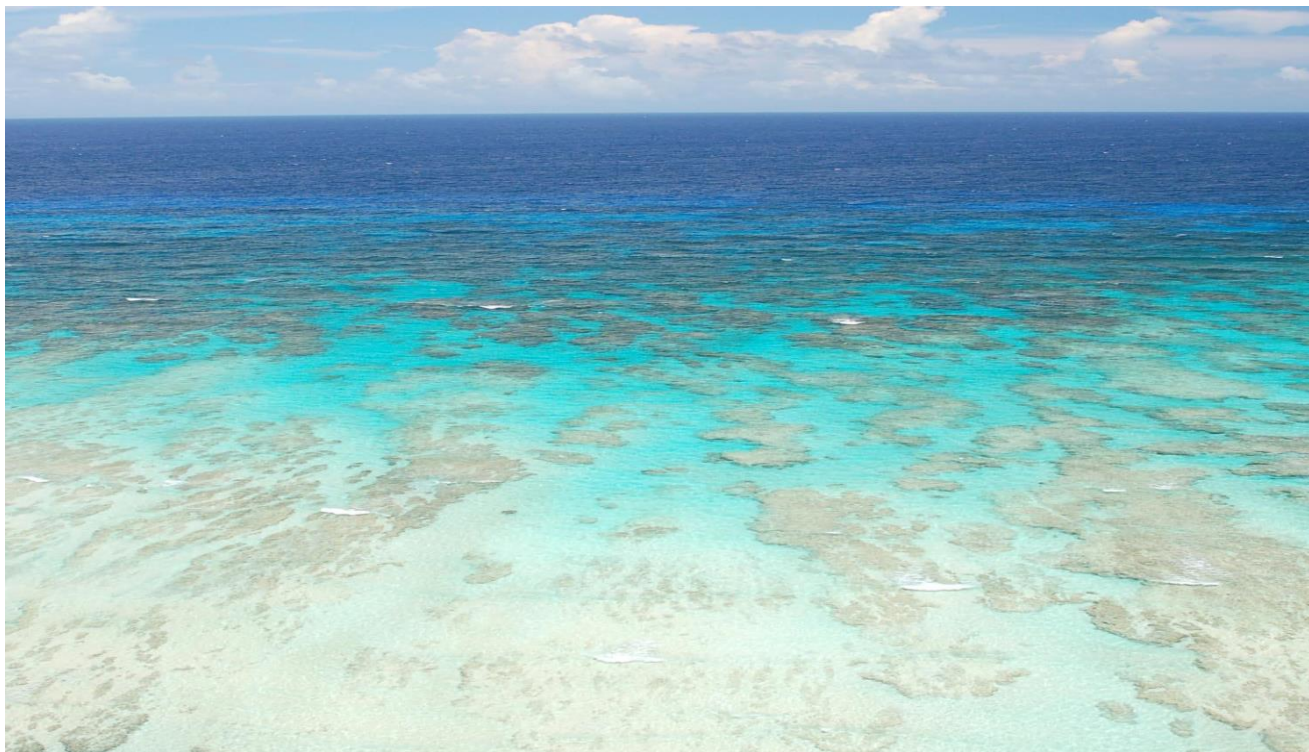


令和6年度 鹿児島県与論町「地域おこし協力隊員」募集

令和5年11月 与論町 総務企画課



私たち教育委員会は、現在与論町全ての学校で取り組まれている「与論町海洋教育（探究型学習）」へ共に取り組んでいただく地域おこし協力隊を募集します。

2019年から与論町で取り組んでいる海洋教育「ゆんぬ学・ゆんぬ*¹」を通じた「探究学習」は、子どもたちが島を出発するまで*²に島を知り、基礎的な知識・技能を身に付けること、島を建設・創造するための課題発見力や問題解決力を育み、どこの地でも自立できるための学びに向かう力・人間性を身に付けることを目指すものです。

これまでの歩みを一過性のものとせず、「与論町海洋教育」での取り組みを持続的かつ創造的に発展させていくために、「チーム与論」の一員となって、学校の先生方、地域の皆さんと一緒に取り組んでみませんか。

与論町の海洋教育については下記リンクをご参照ください。

与論町 HP・海洋教育

<https://www.yoron.jp/kyouiku/list00506.html>

与論町 HP・海洋教育副読本

https://www.yoron.jp/kiji0037869/3_7869_260_up_jkwmhz08.pdf

*¹ 「ゆんぬ」とは、島の方言で与論島のこと

*² 与論島には高校までしか学校がなく、子どもたちのほとんどは高校卒業後に親元を離れ、進学や就職等により島外に出発します。

<海洋教育の取組の様子（地域サポーターと協働した課題探究）>



<グラスボートでの珊瑚・景観学習>



1 地域おこし協力隊員募集の目的

与論町は、鹿児島県の最南端に位置し、鹿児島市の南南西 563 km の洋上に浮かぶ一島一町の町です。東側は太平洋、西側には東シナ海が広がり、南方に沖縄本島、北方には沖永良部島が眺望できます。本町は、総面積 20.58 km²、周囲 23.7 km の島で、5,087 人（令和 5 年 9 月末現在）が暮らしています。年平均気温は、23.1℃ と暖かく、美しく豊かな自然の中で、観光や温暖な気候を活かした農業、豊富な水産資源に恵まれた漁業が営まれています。交通アクセスは、鹿児島県本土まで航空機で 1 時間 35 分、フェリーで 20 時間、また、隣県の沖縄県那覇市へは、航空機で 40 分、フェリーで約 5 時間を要します。

本町では、平成 28 年度から地域おこし協力隊制度を導入し、これまで 7 名の隊員が活躍してきました。各隊員の尽力によって様々な良い変化があった一方、依然として他の離島地域と同様に人口減少や少子高齢化が進行しており、地域力・コミュニティの維持・強化が喫緊の課題となっていることから、課題解決の担い手となる人材の確保が求められています。

そこで、本町へ移住・定住する覚悟と意欲のある都市部の人材を受け入れ、地域住民と協力しながら本町の資源を活かした活性化策を展開する「地域おこし協力隊員」を公募します。貴方の意欲・経験・能力を与論町で活かしてみませんか。

2 令和 6 年度 鹿児島県与論町「地域おこし協力隊員」募集の具体的内容

募集人数	2 名（海洋教育担当） ①海洋教育・学校コーディネーター1 名 ②与論町海洋教育推進協議会・事務局 1 名 ※面接や採用後の面談などを通して、希望や適性を考慮しどちらかの業務を担当していただきます。
業務概要	与論町役場・教育委員会事務局にて、「海洋教育・学校コーディネーター」、「与論町海洋教育推進協議会・事務局」として、与論町海洋教育の持続可能な継続、発展のための海洋教育に係る業務に携わっていただきます。任期中に地域サポーターの方々や地域との関係を構築していただき、任期後は地域課題解決の視点での事業の立ち上げや事業承継によって与論町に貢献していただけることを期待します。 ①海洋教育・学校コーディネーター 海洋教育・学校コーディネーターとして、下記業務をお任せします。 与論町教育委員会、与論町海洋教育推進協議会事務局、海洋教育・地域コーディネーターと分担して業務に当たります。 【仕事内容】 海洋教育科「ゆんぬ学」（中学校）、総合的な探究の時間「ゆんぬ」（高等学校）の授業企画、計画、連絡調整 ● 担当教諭や地域コーディネーターと協働し、主に中学校、高等学校で実施さ

れる「ゆんぬ学」や「ゆんぬ」の授業企画や計画をしていただきます。

中学校、高等学校の接続や、中高一貫教育ならではのカリキュラム作り

- 中学校、高等学校に在籍し、各学校の特色や特徴を理解し、中・高の接続や中高一貫教育ならではのカリキュラムを担当教諭や地域コーディネーターと協働し構築していただきます。

その他業務

- 学校の先生の授業・業務のサポート
- 小学校で実施される海洋教育科「ゆんぬ学」のサポート
- 与論町海洋教育推進協議会・事務局業務のサポート
(学校と事務局間の連絡のサポートや、報告書類等の作成、また情報発信など)
- 小中学校における ICT を活用した授業展開の支援

②与論町海洋教育推進協議会 事務局及びふるさと留学

与論町海洋教育推進協議会 事務局として、下記業務をお任せします。与論町教育委員会、与論町海洋教育推進協議会事務局、地域・学校コーディネーターと分担して業務に当たります。また、関連業務として、ふるさと留学制度推進に係る業務のサポートに携わっていただきます。

【仕事内容】

地域サポーターサポート業務

- 地域サポーターへの授業実施、参加の依頼と日程調整
(各学校からの依頼に応じて対応していただきます。)
- 新規授業の企画、学校への提案
- 地域サポーターへの海洋教育関連のイベント、研修への参加依頼、日程調整

各学校のサポート

- 各学校で実施される海洋教育授業のサポート
- 授業見学を通じた実施記録、広報用原稿の作成
- 学校への海洋教育関連のイベント、研修への参加依頼、日程調整

補助金・予算・会計等

与論町海洋教育推進協議会における、

- 予算業務：予算案作成や報告に関わる資料作成など
- 補助金業務：補助金申請や報告に関わる資料作成など
- 与論町海洋教育推進協議会の会計業務
- 各契約手続きや支払い等に関わる業務
- その他活動報告資料の作成

イベント・研修会関連

- 協議会構成員、地域サポーター、学校職員を対象とした会議や研修の計画、準備、実施に関わる業務

	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋教育関連イベント、フェアの計画、準備、実施に関わる業務 ● 開催されるイベントの日程調整や、参加依頼の連絡 <p>情報発信関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページやSNS、広報誌を通じた「与論町海洋教育」の情報発信 ● 与論町海洋教育推進協議会 HP や Instagram の管理、必要に応じた更新業務 <p>その他業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海洋教育地域コーディネーター、学校コーディネーターのサポート ● 各学校で実施される行事のサポート ● ふるさと留学促進業務（島外 PR や受け入れ対応） など <p>任期後について</p> <p>任期後起業を想定されている方には、地域おこし協力隊起業支援金の活用方法などの相談対応致します。独立の形は、個人事業主・法人問いません。</p> <p><先輩地域おこし協力隊の事例></p> <p>任期後は地域の学習塾に就職し、塾の講師として仕事をしながら行政から外部委託を受け、海洋教育・地域コーディネーターとして地域おこし協力隊時代の経験を活かしています。また、与論町地域おこし協力隊起業支援金を活用し個人事業主として与論の伝統文化を継承する事業にも携わっています。</p>
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な立場の人とコミュニケーションを取りながら仕事を進めることができる方 ● 学校教育に理解・興味のある方 ● 塾や学校など教育の経験を地域活性化に活かしたい方 ● 役場職員、学校職員を含めた関係者との良好な関係を築ける ● 前向きに物事を考えることができ、変化に柔軟に対応できる ● 新しいことに意欲的に学んでいこうとされる方 ● 文化の違いや、考え方の違いを理解し、尊重する姿勢で行動できる方

募集対象	<p>1. 下記に掲げる全ての要件を満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 年齢満 20 歳以上（令和 6 年 4 月 1 日時点）で、性別は問いません。 2) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等 の地域に該当しない市町村）に在住の方で、採用後に与論町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 3) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動のできる方 4) 土・日・祝日の勤務や行事参加、夜間会議等の不規則な勤務体制に対応できる方 5) 普通自動車運転免許を取得している方 6) パソコン（ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方 7) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
勤務地	<p>①、②：与論町役場 教育委員会事務局学務課、与論町内学校 ※業務内容に応じて勤務地が変わる場合があります。 （町外で活動することもあります。）</p>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 勤務日数：週 5 日 2) 勤務時間：原則 8 時 30 分から 17 時 00 分（1 日 7 時間 30 分） 3) 休日：土・日・祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を原則としますが、休日に勤務することがあります。その場合は振替休日 対応となります。 4) 休暇：年次有給休暇、特別休暇制度あり（与論町会計年度任用職員 の雇用等に関する取扱規程に準ずる。）
任用形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 与論町の地域おこし協力隊員として委嘱します。 ● 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する第 1 号会計年度任用職員扱いとします。
任用期間	<p>任用期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間とします。但し、活動状況等から隊員と与論町の双方で協議のうえ、最長で任用開始日から 3 年間まで延長することができます。</p> <p>※任用開始時期について、相談により変更可能（ただし、令和 6 年 4 月 1 日以降）</p>
給与・賃金等	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与 月額 166,945 円 ● 賞与 年 2 回 ● 通勤距離により通勤手当を支給 <p>※退職手当は支給しません。</p>

<p>待遇・福利 厚生</p>	<p>1) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。</p> <p>2) 住居は雇用主が用意します。（敷金・礼金及び雇用期間中の家賃は予算の範囲内で雇用主が負担します）</p> <p>3) 業務上必要となる自動車（活動車両）・消耗品・備品等は雇用主所有の公用車や備品等を使用していただきます。 ※但し、日常生活の移動手段として、“自家用車やバイク”は必要不可欠ですので個人で用意してください。</p> <p>4) 活動に係る経費は、協議の上、予算の範囲内で雇用主が負担します。（例：旅費、研修、に係る受講料、必要な物品等） ※引越し費用に関しては担当者にご相談ください。</p> <p>5) 上記以外の経費は自己負担となります。 例：住居に係る光熱水費、個人の電話等の通信費、活動期間中の生活に必要な備品等</p> <p>6) 業務に支障が無い範囲において、定住につなげるためや地域住民から頼まれる仕事については、協議の上、兼業を認める場合もあります。また、従前の職に就いた状態であることが地域おこし協力隊としての活動に利する場合、従前の職との兼業を認める場合もあります。</p>
<p>申込受付 期間</p>	<p>(1) 募集期間 令和 5 年 11 月 9 日（木）～令和 5 年 12 月 28 日（木） ※直接提出のほか、郵送または電子メールにて受け付けます。（郵送の場合には当日消印有効） ※オンライン説明会（zoom 使用）：令和 5 年 12 月 2 日（土）10:00～11:30</p> <p>(2) 提出書類 ①与論町「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式） ※様式は与論町公式ホームページからダウンロード可 ②現住所地の住民票 1 通</p>

<p>選考の流れ</p>	<p>●応募用紙の提出（期限厳守）</p> <p>(1) 第 1 次選考 「書類審査」により、令和 6 年 1 月中旬頃に結果を文書で通知します。</p> <p>(2) 第 2 次選考 令和 6 年 2 月 2 日から 4 日（予定）にかけて、おためし地域おこし協力隊として、2 泊 3 日の実地研修を行うとともに、最終日に面接審査等を行います。詳細日程については、第 1 次選考合格者と調整の上、お知らせします。旅費は自己負担となりますが、宿泊費については「おためし地域おこし協力隊」に関する予算の範囲内で与論町が負担します。</p> <p>(3) 最終選考 合格者を決定次第、文書で通知します。</p> <p>その他：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 採用（試用期間なし） ● 取得した個人情報、採用選考にのみ使用します。送付いただいた履歴書等はお返しできませんのでご了承ください。 ● 応募に係る経費（書類申請・面接に伴う交通費等）はすべて応募者の負担となります。 ● 選考プロセスは変更になる可能性があります。 ● 不採用理由についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
<p>参考 URL</p>	<p>https://www.yoron.jp</p> <p>※新着情報に記事がない場合、上記ページ内「暮らしの情報」にあります。「お知らせ」を開いていただき、「総務企画課から」の箇所に記事が掲載されています。（募集期間終了後は記事を非公開とします。）</p> <p>https://yoron-chiikiokoshi.net/</p> <p>※OB・OG や現役の協力隊のきっかけや働き方、与論島での暮らしなどが掲載されています。</p>
<p>その他注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊として採用されることは、隊員自身の人生に重大な影響を与えるものとなり得ますので、応募される際は十分に検討を重ねた上で 応募するようお願いいたします。 ● 採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を中止させ、任用を取り消す場合があります。 <p>与論町地域おこし協力隊は、様々な活動に主体性をもって取り組み、地域と協力しつつ行動することが求められます。その上で任期満了後を見据えた、柔軟かつ実現可能な計画性が必要です。</p>

●お問合せ先／応募用紙提出先

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

与論町役場総務企画課 担当：山

TEL 0997-97-3111 FAX 0997-97-4196 Email ma-yama@yoron.jp